

第30期東京都青少年問題協議会

第1回拡大専門部会

平成27年7月14日（火）

午後 6 時02分開会

○野村青少年課長 定刻となりましたので、ただいまから「第30期東京都青少年問題協議会第1回拡大専門部会」を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を担当しております東京都青少年・治安対策本部青少年課長の野村でございます。よろしくお願いいたします。

皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

座りまして失礼させていただきます。

お手元に、本日の資料をお配りしてございますのでご確認をお願いいたします。

資料1といたしまして、A4縦の「第30期東京都青少年問題協議会(専門部会)開催状況」でございます。

資料2といたしまして、A3で「東京都子供・若者計画(案)について」となっております。

次に、資料番号は付しておりませんが、「第3章 子供・若者支援施策の具体的な展開」と書かれましたA4縦のペーパーをお配りしております。

また、委員の皆様には計画案の冊子をお配りしてございます。不足がございましたら、挙手にてお知らせくださいませ。

それでは加藤副会長、進行をお願いいたします。

○加藤副会長 皆さん、こんばんは。第30期東京都青少年問題協議会副会長の加藤でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

今回は、専門部会ではなくて拡大専門部会ということで、委員・幹事の皆様にお集まりいただいております。諮問事項であります「東京都子供・若者計画(案)」の策定については大変難しい問題で、個々のひきこもりだとか、不登校だとかという個々の問題であればそれなりの専門家もおりますし、調査もありますが、そうではなくて守備範囲がすごく広いわけです。ですから、専門部会といいたしても大変難しい課題でございます。

古賀専門部会長のご苦勞によって、何とか本日、一応専門部会としてもまとめた案をつくりましたので、本日は東京都の都民の意見、あるいは幹事を代表されていらっしゃる都議の委員の先生方にこれらについてのご意見を伺って最終的にまとめていきたいと思っております。

今日の議論の後で、大筋のご了解をいただきましたら、パブリックコメントを実施して都

民の皆様からのご意見を伺うということを予定しております。

今回、先ほども申し上げましたように大変難しい専門部会だったわけですが、そのプロセスとしては後で専門部会長からいろいろ詳しく報告がありますけれども、委員の方々にそれぞれの活動分野でのご意見をいただきまして、それからこれらの問題についてはずっと長く東京都が取り組んできているわけですから、これまでの取組がどのように行われていたかという報告が東京都のほうからありまして、それらを踏まえた上でいろいろな議論をして、何とか専門部会としての計画案、まさに案なのですが、まとめましたので、委員の皆様にご審議いただきたいと思っております。

それでは、最初に古賀専門部会長から専門部会での審議の経過をご報告いたしますのでお願いいたします。

○古賀部会長 よろしく願いいたします。私、専門部会の部会長を務めさせていただいております古賀でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうは、この専門部会を代表するという立場でこれから審議の経過をまずご説明したいと思っております。

本年1月20日に開催されました「東京都青少年問題協議会」の第1回総会におきまして設置が決定されました学識経験者により構成されます「専門部会」において、これまで6回にわたって「東京都子供・若者計画」についての審議を行ってまいりました。専門部会として計画案を取りまとめましたので、本日拡大専門部会の委員の皆様にご報告し、ご意見をいただきたいと思っております。

初めに、専門部会におけるこれまでの審議経過の概要と、そこでの主な論点についてご報告いたします。

資料1をご参照ください。開催状況をずっと羅列しております資料でございます。上からご説明してまいりますが、第1回の専門部会におきましては事務局から「子供・若者計画」の素案についての説明というものがございまして、計画の趣旨や目的、取組の方向性についての議論を行いました。この素案に対する各委員の意見を集約した上で、その後の議論を進めてまいりました。

各委員から出されました主な意見としましては、計画の内容が非常に網羅的なものとなっているため、取組の優先順位を明確にする必要があるのではないかといった意見。東京の子供・若者の現状についての実態把握を行い、その特色を踏まえた計画とすべきではないかと

いう意見。あるいは、東京が子供・若者への支援を行っていく際に、利用できる社会資源が非常に豊富に存在しているので、それらを有機的に組み合わせて効果的な支援を行う枠組みを整えることが大切なのではないかなどの意見がございました。

今回の計画策定は限られた期間において行う必要があったため、実態調査などによる実情の把握というのは非常に困難ではありましたが、今後参考にすべきさまざまな意見をこの場でいただいたということでもあります。

続いて、第2回専門部会では、私自身も、昨年度開催されました内閣府の子ども・若者ビジョンの構成員だったわけですが、その総点検における議論なども踏まえた形で、現在の子供・若者施策の方向性や課題等について報告と意見交換を行いました。

私のほうからは、「困難を有する若者への支援を考える」という私自身の東京都での中退者等の調査の取組をご紹介させていただきました。また、第1回の専門部会で委員から質問がありました子供の貧困につきまして、事務局から都における各局の関連施策について説明がありました。

第3回の専門部会におきましては、2人の委員の先生方から自らが取り組んでおられます子供・若者への支援についてご報告をいただきました。

まず、仁藤委員からはJKビジネス、高校生を相手にしたビジネスの現状などを踏まえ、関係性の貧困に生きる子供たちの実態についてお話いただきました。

また、坪井委員からは、自らが関わっておいでの子供シェルターである「カリヨンこどもセンター」の活動についてプレゼンがございました。

これらを踏まえまして、社会的自立に困難を抱える若者の実態についてさまざまな意見交換を行いました。

さらに、内閣府が行いました調査等をもとに、全国における「子供・若者支援地域協議会」の設置状況や、協議会の運営における問題点等について情報共有を図りました。全国的にも、こうした協議会の取組が余り進んでいないという実情が披歴されました。

第4回の部会では、阿部委員から子供の貧困にかかわる研究をもとにご報告をいただきました。いろいろな質疑応答がある中で、国レベルでの相対的貧困率などのデータを都道府県別にも示せるようなものがなく実態把握が必要であることや、区市町村においては既にさまざまな形で貧困対策が行われているものの、自治体によって取組の差が大きいことなどを踏まえ、今後の対策のあり方を検討することが必要なのではないかとのご示唆をいただきました。

した。

また、川村委員からは弁護士として非行に陥る子供・若者への支援の実践活動などを踏まえ、「困難を抱えた子供・若者の生きる権利・発達する権利の保護」という視点からのご報告と児童相談所等に関わるさまざまな問題提起をいただきました。

続いて、第5回の専門部会ではこれまでの個別の課題の議論を踏まえまして「子供・若者計画」策定に向けた施策の推進をしていく上の方向性について意見交換を行いました。

その中では、「子ども・若者育成支援推進法」がゴールとして据えております「社会的自立」という概念については、これ自体非常に多様な概念として捉えるべきで、その必要があるということ。

また、最近非常に現実的になってまいりました18歳参政権ですね。選挙権などの社会的な動きも踏まえまして、若者が大人社会に適合するのみならず、自ら社会に働きかける能動的な社会の形成者となるよう支援する必要があること。

また、さらに子供の発達段階に応じた切れ目ない支援、いわゆる「縦のネットワーク」と言われるものですが、この点が非常に重要なのだということが意見として出されました。

非常にさまざまな意見がありましたので、全てを計画に反映できないところもございましたけれども、これらの意見を踏まえまして施策推進の視点という形で取りまとめております。

さらに、「切れ目ない支援」の実現に向けて、地域における支援のネットワークづくりを進めていくための「子供・若者支援地域協議会」の効果的な運営のあり方についての議論も行いました。支援のネットワークはこれまでもさまざまありますけれども、成功事例を踏まえますと核となる人材の育成というのが一つの大きなキーポイントになるのではないかとのご意見がございました。

最後に、第6回の専門部会では計画案の全体について意見交換を行いました。その中では、社会的自立のゴールに職業的自立を置くことについての是非が議論され、現在の若者の状況を踏まえればもっと多様な自立を認めるべきではないかとの意見や、そもそも学ぶことや働くことに対する意欲を失ってしまっている若者が存在する中で、いかにして意欲を持たせるのかといった非常に難しい課題や問題も指摘されました。

なお、国が定めた大綱である「子供・若者ビジョン」で取り上げられている個別の課題の中には、例えば不登校対策のように、東京都においてもこの計画の策定と同時並行の形で所管部局が検討を進めているような事項もありますため、できるだけ協力しながら、書くあり

方は検討するとしても、必ずしも最新の情報を盛り込みきれない場合も生じることなども確認しております。

以上が、専門部会における議論の概略でございます。具体的な議論の中身を詳細にはご紹介できなかったところもございますが、既に多くが議事録として公開されておりますので、それもまた参照していただければということでご容赦願いたいと思っております。

最後になりますが、審議経過を踏まえまして総括をさせていただきます。

都が計画を策定する際に、「子供・若者育成支援推進法」におきまして勘案することとされております国の「子供・若者ビジョン」には非常に幅広い課題が取り上げられております。法の所管が内閣府ということもありまして、まさに各関係省庁の取組が網羅されている、含まれているという形になっております。

このため、都の計画におきましても、委員の要望を踏まえていただきまして、可能な限り多くの事項を盛り込んでいただいております。その結果としまして、個別の課題とはいえども都の所管局のほうで単独の計画が策定されているような項目もあれば、ようやく方向性が示されたにすぎない項目までも、つまりさまざまな進行のレベルのものがあるという状況になっております。

また、子供・若者に係る施策は既に都のさまざまな部局において行われていることがほとんどでありますので、このため、専門部会において実際に支援者として活動されている委員の方から実情を踏まえたさまざまな意見をいただきはしましたが、それぞれの分野ごとに既に所管局として検討会を持っていたり、個別の計画を策定している場合もありまして、この専門部会における議論をもとにして、具体的な課題の改善策やあるべき方向性を打ち出していくことが困難な課題も正直言ってございました。

そういった課題につきましては、委員の皆さんからいただきましたご意見を、事務局を通じて関係する部局のほうへも情報提供していただくなどしております。

このように、非常に多くの課題、広い課題に対して、これら全てについて非常に限られた時間の中で十分議論をし尽くすということは正直申しまして難しいところもございました。

しかしながら、専門部会としましては、現在の子供・若者が抱える問題の多様性を示すという一つの大きな狙いという点では多少なりとも貢献できたのではないかと考えております。

まだ今後の課題として残る部分は多々あるかと思いますが、専門部会といたしましては都の実施しております施策をひとまず一覧化、メニュー化することは、支援を必要とする若者

と支援を行う支援者の両者にとっても意義があるということ。また、都のさまざまな支援メニューを持ってしても支援からこぼれる子供や若者がいるという現実を確認し、さまざまな支援機関が問題を共有することで横のネットワークをさらに強化して、支援の充実を図っていくことが必要であるということが示せた。

さらに、支援を必要とする子供・若者が身近な地域で支援を受けることができるよう、区市町村における取組を推進することが重要であって、そのためにもまずは都がこうした計画を作成するということが非常に重要であるということも確認できました。

以上、非常に手短な主な経過だけのご報告になりましたけれども、本日この計画を拡大専門部会にご報告することといたしたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○加藤副会長 古賀専門部会長、どうもありがとうございました。

今の部会長の説明のとおり、こういう形で議論をしたということでございまして、その結果、こういう形の「東京都子供・若者計画」(案)ができましたので、この案の内容について古賀専門部会長から説明をさせていただきます。

○古賀部会長 それでは、引き続きまして専門部会で検討してまいりました最終的な「東京都子供・若者計画」の案についてご説明をいたしたいと思います。

まずは資料2のA3の少し大きなペーパーをご覧くださいと思います。ネットワークの絵ですとか図示されたものがたくさん入っている、こちらでございます。左上のところに「計画策定の経緯等」が示されていると思います。項目に準じて、簡単にご説明をさせていただきます。

まず1ですけれども、この計画の「性格」ですが、「子供・若者育成支援推進法」に基づきまして「都道府県子ども・若者計画」として位置づけられるものということになります。ですから、計画の策定に当たっては、この子若法に基づく大綱として国が定めた子若ビジョンというものを勘案して策定することとなっております。

また、それに応じて2の「目的」としては3つの点が挙げられることとなります。

まず1点目ですけれども、この計画は東京都の子供・若者育成支援に関する施策の現状を一覧化することによって青少年施策の枠組みづくりを進めることを目的として策定いたします。その際、括弧書きにもありますように、福祉、教育、雇用、青少年健全育成といった都や区市町村の取組だけでなく、関連のある国の施策である矯正・更生といった取組について

も必要に応じて記載していくことになります。

2点目、3点目ですけれども、都がこの計画を策定した後は、区市町村においても子若法に基づく計画の策定と子供・若者を地域で支援するためのネットワークであります「子供・若者支援地域協議会」の設置を促進することによりまして、身近な地域における支援の充実を目指すことになるというふうな目的となっております。

3番目ですけれども、計画の「策定の趣旨（背景）」というところでは、子若法が制定されましたのは平成21年で、その当時は社会経済情勢の急速な変化によりまして、就職直前の新規学卒者が採用内容を取り消されるなど、いわゆる就職氷河期といわれる時代状況の影響がありまして、将来ある若者世代にニートやフリーターが増加したことが大きな社会問題とされていた時期でした。

さらに、子供や若者をめぐっては学校でのいじめや不登校の問題、あるいは児童虐待や少年犯罪の深刻化、スマートフォンに象徴されるような情報化の進展に伴う有害情報の氾濫など、実にさまざまな問題が顕在化していた時期でございました。

このため、本来であれば青年期に順調に果たされていたはずの社会的自立に困難を有する若者が増えたことを背景としまして、平成22年に子若法が施行されました。この法の施行から既に5年が経過しましたが、今なお問題の十分な解決というのは図られているとは言いがたい現状がございまして、この認識をもとに本計画ではその真ん中の矢印の右側のところにございますように、「全ての子供・若者が青年期に社会的自立を果たすことを社会全体で応援」することをこの計画の理念として掲げております。

ここで言う「社会的自立」というのは、先ほどもご紹介しました非常に多様な解釈は可能なのですけれども、本計画におきましては国の「子ども・若者ビジョン」を踏まえまして、社会的自立を果たした青年像を「社会との関わりの中で自立した個人としての自己を確立し、(現在の大人)社会に適応するのみならず、自らの力で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けた青年」として捉えることといたしました。

4番目に、この計画の「位置付け」でございます。下の図をご覧くださいと思います。子供・若者への支援に当たっては福祉、教育、雇用、労働など、それぞれの関連分野における施策を総合的に行うことが必要になります。

東京都ではこれまで子若計画と称する計画は策定されておりましたが、既に子供・若者分野の施策を含む計画として、関係各局においてそれぞれの分野に関する計画が策定さ

れておりまして、既にお話ししましたようにさまざまな施策が実行されております。また、今年の1月に青少年問題協議会にこの計画の策定が諮問された後におきましても、幾つかの新たな計画が策定・改定されているところでございます。

このため、本計画の策定に当たりましては昨年12月に策定されました「東京都長期ビジョン」、この図の一番上のところがございますが、それとの整合性を図りながら、これまでに策定されております図に示した各分野の主要計画の中から、子供・若者育成支援に関連する施策を集めて一覧化しております。都の取組の現状をそういう形で示すことにしております。

今後、国の子若ビジョンや本計画を勘案して、各区市町村において「子供・若者計画」を策定していただくに当たってもこうした枠組みを参考にいただきながら、必ずしも単独の計画として策定する場合に限らず、それぞれの自治体の実情に応じて関連性のある既存の計画に含める形で策定していただくこともあるかと思っております。子若法自体も、そのような取組を可能にするような内容になっているかと思っております。

次に資料の右側に移りまして、計画の内容についてご説明いたします。恐れ入りますけれども、「第3章 子供・若者支援施策の具体的な展開」と書かれましたA4縦のペーパーも合わせてご覧いただきたいと思っております。このような表になっております。

1番目の「都の取組の現状」というところからご説明いたします。A3のペーパーの1から3は、A4の小さなペーパーにおいて黒字の白抜きの文字で書かれたⅠからⅢに該当しているというふうにご覧いただきたいと思っております。

A4資料のⅠ、「全ての子供・若者の健やかな成長と社会的自立を支援」と題した1つ目の基本方針のもとには大きく4項目の記載がございます。ここでは、主として教育に関する取組を記載しております。

1のところは「社会的自立に向けた「基礎」の形成」となっておりまして、全ての子供・若者が社会的・職業的自立をして生き生き活躍するためには、乳幼児期から青年期に至るまで発達段階に応じた継続的な支援が重要であるとの視点に立って、家庭や学校での基本的な生活習慣の形成を基礎として、子供の生きる力の3要素である確かな学力、豊かな人間性、健やかな心と体を育成していくための取組を記載しております。こうした取組によって、全ての子供・若者が学校段階修了までに社会人として必要な力を調和よく着実に身につけていくことができるように支援していくことと考えております。

2番目に、「社会形成、社会参加できる力の育成」というものがございます。情報化社会の進展や社会経済のグローバル化など、言うまでもなく変化の激しいこれからの時代を生き抜く子供・若者には、基礎的・基本的な知識・技能を活用して、自ら主体的に考え、判断、行動し、社会の一員として将来の社会をよりよく変えていく力が求められていることを踏まえまして、学校教育における取組や地域におけるさまざまな体験、交流等の必要性についての記載をしております。

3番目には、「社会的・職業的自立を支援」する取組を紹介しております。産業・雇用情勢が変化する中で、若年無業者や非正規雇用などがまだまだ現状では高止まりしている状況があるかと思っておりますので、全ての子供・若者が自分の生き方や進路を主体的に考えて選択できる。社会参加・社会参画できるように支援していくための支援内容を記載しております。小学校からの段階的なキャリア教育の充実ですとか、就労支援等の取組がここに記載されております。

4番目には「学びの機会の確保」というものがございまして、厳しい経済社会情勢の中で社会的格差等の問題が指摘されていることを踏まえまして、全ての子供・若者に対して学びの機会を保障していくための経済的支援等を確保していくことの重要性を掲げまして、具体的な取組についてここに記載しております。

次に、基本方針の2つ目で「Ⅱ 社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援」についてというものがございます。

ここでは、1で個別の課題ごとの取組ということで課題別に特に重要な点が挙げられております。

1つ目の「いじめ」という問題から「不登校・中途退学」「ひきこもり対策」、そして8番目の「特に配慮が必要な子供・若者への支援」まで、また、2といたしまして、子供への「被害防止と保護」では、1番目に「児童虐待防止対策」以下の3項目についてそれぞれ困難な状況ごとの現状や課題、支援の取組について記載しております。これは皆さんもご承知のとおり、非常にトピックな社会的な関心の高い話題が取り上げられているということです。

個別の課題ごとに教育、福祉、雇用、労働、矯正といったさまざまな関係機関が課題解決に向けて既に取り組んでいる分野でもございますけれども、いずれの課題も問題は非常に困難化しつつありますし、既存の関係機関だけでは対応し切れないというような場合もございます。本計画の最後で説明します、支援のネットワークで対応していくことが非常に重要で

あるという場合もあるものと考えております。

個々に記載のある課題につきましては、専門部会の各委員がそれぞれに関心の高い分野でもあり、さまざまな議論がありましたことは先ほどの審議経過でも触れてご説明しております。

部会におきましても、プレゼンをいただきました近年話題になっている「子供の貧困」に関しましては、これらの全ての課題の背景として存在し得る課題なのではないかという問題設定のもとで、阿部委員を中心に今後コラムもご執筆いただくことにしております。

次に、基本方針の3つ目ということで、Ⅲの「子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備」という項目になっております。

ここでは、子供・若者が青年期に自立の時期を迎えるまでには、乳幼児期からのそれぞれの発達成長過程において、子供・若者自身が段階的に身につけていくことが期待される力や資質があることというのはもちろん重要なことだということで確認しておりますが、しかしながら、子供・若者の心身の成長のためには、家庭や地域社会とのかかわりの中でそれぞれの場における生活や活動、体験を通じて学んでいくべきことも多くあるのではないかと考えています。

特に、東京などの都市部の場合には核家族化や地域のつながりが薄れる中で、本来であれば当たり前のように学ぶことができた地域や社会におけるさまざまな経験や交流というものが非常にできにくくなっているという環境もございます。

短期間の検討で具体的方向性を示すにはなかなか難しい課題ではございましたけれども、子供・若者の成長を家庭、学校、地域、社会が相互に連携して支えていく環境づくりを進めることが、非常に現在失われつつあるとも言える地域コミュニティの再生とか地域における環境づくりにとっても大きな力になるのではないかとこの視点をもって検討し、「子供の安全対策」「健全育成」と、そして「こころの東京革命」などの普及啓発活動の取組などを記載しております。

A3のペーパーに戻って見ていただきますと、右側に「計画の内容」の2として「区市町村の体制整備を促進」していくための取組についてのご説明というものがございます。

すぐ上の(4)にございますように、都におきましては平成26年3月に庁内における記載の関係局や、国、民間支援団体、これはNPO等も含まれますが、それから構成されます「東京都子供・若者支援協議会」を設置しております。

「(今後の課題)」と記載がありますように、本計画の策定後は区市町村に子若法に基づく計画の策定と支援のネットワークである「子供・若者支援地域協議会」を設置していただくよう促進していくことが東京都にとっての役割となりますので、都がそうでありましたように、子若計画に関してはそれぞれの区市町村においてもゼロからのスタートというのではなくて、すでに実施している施策もあることを踏まえて、むしろそれを活用して取り組んでいただくということになる部分が非常に多くなるかと思っております。

ここに記載されておりますネットワークのイメージ図というのを見ていただくとおわかりのとおり、国の子若ビジョンにおいてこのように示されているものの、点線に囲まれております中に記載されているような関係機関というものは既に既存の機関がほとんどでございますし、先生方もよくご存じの機関なわけですが、こうした機関が地域ごとに少し位置づけに差があったり、もちろん民間団体等の活動状況などにも地域間のやや違いがあるかと思っておりますので、そういった状況を踏まえてこういったネットワークをつくっていただきたいと考えております。

このネットワークの目的は、変化の激しい時代におきまして、非常に予測困難な課題に直面した子供・若者を決して孤立させることなく、しっかりと受けとめて支援していくための一つのセーフティーネットというものをつくり上げることにあるかと思っております。

全体を総括いたしますと、子供とか子育てについては、現状では社会全体で支えていくという共通認識が社会の中にも段々できつつあるわけですけれども、さらに、若者世代、青年期の若者世代のところでは、支援に関してなかなかその年代層だけに限定して見えますと十分な施策があるのかなというようなところも印象としては否めないかと思えます。

ただ、今回の取組の現状をこうやってずっと一覧化して示させていただきましたように、若者の自立支援というのはその部分のピンポイントだけじゃなくて、乳幼児期に始まる子育て支援とか、学齢期の教育とか、そういった発達段階に応じてそれぞれのステージで自立を見据えて支援の取組が実施されていくべきことだと考えられるわけで、そういう意味ではその積み上げの上に青年期（あるいはポスト青年期）、若者の支援というものがあるのかなと考えられます。

したがって、そうしたさまざまな取組を子供・若者の育成支援にかかわる家庭・地域・社会が正しく認識して協力し合って取り組んでいくことが大切で、その上でなお、必要となる支援のあり方をその時々時代の状況や地域状況なども勘案しながら、先ほどありましたが、

既にあるものを踏まえた上で検討していくということが非常に重要ではないかと思ひますし、そのためここに具体的に今まで挙がっているものも含めて検討をして書き上げさせていただいているわけです。

以上、非常に駆け足な簡略な説明になりましたけれども、計画の全体像というものをお示ししました。よろしくお願ひいたします。

○加藤副部会長 古賀部会長、どうもありがとうございました。

これですぐに皆様方のご意見を伺うほうに入りたんですけども、一旦ここで休憩を入れまして、これから10分後にお席にお戻りいただいて、そこから今ご報告しました問題の議論に入らせていただきたいと思います。

○野村青少年課長 ありがとうございます。

それでは、こちらの時計で48分ごろから再開させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

○野村青少年課長 それでは、先生方お揃いでいらっしゃいますので議事を再開させていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○加藤副会長 皆様、席にお戻りのようですので、先ほど古賀専門部会長がご説明させていただきました案の内容について、これから都議会議員の皆様方、市長会の皆様方にご意見をいただきたいと思います。

今回は、先ほども言いましたように非常に守備範囲が広くてというか、物凄く広い問題ですので、実際に都民の意見を代表されている皆様方のご意見をしっかり伺って、それをもとにして古賀部会長がこの場でもお答えできることはお答えさせていただきたいと思います。

それで、どなたからでもと申し上げてもいいのですけれども、ここに名簿がありますので、一応名簿順に松田議員からご意見をいただけますでしょうか。

○松田委員 名簿順ということで、最初に発言をさせていただきます。

まずは、古賀部会長を初め専門部会の皆様方には、限られた時間の中でこうして子供・若者計画を取りまとめていただきまして本当にありがとうございます。この計画の策定について、賛成の立場から意見を何点か申し述べさせていただきます。

今回、全ての子供に対する支援、それから困難を有する子供・若者やその家族に対する支援、さらにそれを社会全体で支える環境整備、この3点からでございますが、これは非常に

大切なことであり、これがさらに区市町村と連携をして具現化をしていかなければならないことであると思います。

まず、ひきこもりの対策について申し上げます。東京都では、昨年より実施をしていただいた年間5回まで無料となるアウトリーチ訪問支援、これは当事者のご家族からも非常に感謝の声をいただいております。その上で、今、長期化、そして高齢化するひきこもりの問題に対してこれからも区市町村連携をして可能な限り当事者に寄り添った形で取り組んでいただきたいと思います。

次に、障害をお持ちの方々について申し上げます。近年、障害も多種多様化をしており、対応にはより高い専門性が必要となってきました。先日、知的や発達、精神障害をお持ちのお子様の親御さんからお話を伺ったときに、きっかけやバックアップがあれば税金をもらう側から払う側になることができる。自ら働くことによって、子供たち自身も生きがいを感じることができる。ぜひ、行政にはその後押しをお願いしたいというお言葉をいただきました。また、企業にも障害者雇用についてさらなる理解をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、いじめ対策について申し上げます。これは以前、文教委員会でも私は発言をさせていただきましたが、子供は大人を見て育つものであります。大人の社会にいじめがなくならない限り、子供のいじめというのはなくならないと考えております。

お父さんが会社でいじめられて帰ってくると、子供はわかります。通っている学校で先生同士、いじめが実際あります。私は大学の同期が小学校の教員をしておりますが、朝早く学校の校門に立って、おはよう、おはようと児童生徒に声をかけていると職員会議、またはそのほかの場で、先生がやっていることは非常に迷惑なことなんです。朝、子供を保育園に送っていかなければいけないお母さん、またはお父さん、そういった先生のことを考えたことがありますかと言われたそうです。また、午後、校庭で子供と遊んでいると同じようなことを言われる。

こういうさまざまな嫌がらせ、こういったことを子供たちは見ているわけでありまして。それで、先生からいじめはいけませんよと言われていても、何の説得力もない状況であります。まず大人自身が、お天道様が見ているから恥ずかしいことはしちゃいけない、そういった視点を持って、いじめ対策に取り組んでいかなければならないと申し上げておきます。

最後に、子育て全体について申し上げます。ワークライフバランスという言葉が使われ出

して久しくなりますが、まだまだ働き方や、子供と親のかかわり方については改善しなければならない点が多いと思います。今日の午前中、私の子供の小学校の生活課学習の付き添いでジャガイモ堀りに行ってまいりました。行ける保護者の方にはぜひ付き添いをお願いしますと学校のほうから、またPTAのほうから呼びかけがありましたので、20名ほどの保護者が参加をしておりました。男性は、私一人でありました。なかなか平日は休めません。まだまだ経済状況も厳しい中、休むというのは非常に難しいことであると思います。

しかし、子供とともにいるというのは親にとっても非常に生きがいになります。またもう一点、子供同士がお互いの親を知っている。誰々さんのお父さん、誰々さんのお母さんを知っている。これは、いじめ防止にも必ずつながっていくものだと思います。ぜひこれは企業、そして行政が一体となって、これからも子育て世代の働き方について考えていかなければならない課題であると考えます。

社会全体で子供を育てていくということは大切なことではありますが、今回の計画にもあるとおり、まずは子育ての第一義的責任は親にあり、それを家族が支え、近所の人を手伝い、地域がバックアップをして、さらに足りない部分を行政が助けるという仕組みを区市町村と連携をすることで、今回の東京都子供・若者計画がさらに意義のあるものになると思います。

また、都においても各局連携のもとに作成をした計画の趣旨を生かし、今後とも子供・若者施策のあり方について引き続きしっかりと連携をして取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

○加藤副会長 どうもありがとうございました。一回一回議論をするのではなくて、一応全部お伺いしますのでお願いします。

○山加委員 自民党の山加朱美でございます。東京都青少年問題協議会、過去6回の専門部会を踏まえまして、本日は第1回拡大専門部会ということで、委員の皆様におかれましては東京都子供・若者計画（案）の取りまとめ、本当にご苦勞様でございます。策定について異議はございませんので、その上で一言申し上げたいと思います。

これから東京が近い将来、直面することになる非常に大きな課題の一つが超少子高齢人口減少社会、そしてまた生涯独身人口の増加も一つあると言われております。この問題の解決に向けた課題の一つとして、次の世代を担う子供・若者が持てる能力や個性を十分に発揮して、社会の一員として生き生きと活躍していくことができる、そんな社会を構築していくこ

とが重要であります。

子供・若者は我が国日本の宝であり、全ての子供・若者が自立の時期を迎えたときに、それぞれが自分なりにオンリーワンの人生を力強く自らの力で歩いて行って欲しいと強く願っております。

子供・若者の育成支援は将来の大人を育てるための取組であり、生まれたばかりの子供はまさに100%守られるべき存在ですが、成長とともにやがて自己を確立し、たくましく成長を遂げ、社会の形成者として羽ばたいていくことになります。

このため、子供・若者の支援を考えていくに当たっては、将来において子供たちが果たすことになるであろう新たな時代の担い手としての役割を見据え、学力もさることながら社会生活を営む上で必要となる知識や経験をきちんと積み重ね、変化の激しいこれからの時代をきちんとたくましく生き抜いていくことができる力を育成することが肝心だと考えます。

今日では、高校進学率がほぼ100%に近く、大学進学率も約7割に上るなど、高学歴化が進んでおります。このことは、一昔前であれば多くの若者が既に社会に出て仕事をし、自立をしていた年代になっても現在の若者たちは引き続きまだ自立に向けた準備期間を過ごしていることを意味しています。

このため、社会に出て仕事を始める時期と、結婚・出産などの個人のライフイベントが短期間のうちに重なり合うことになると思います。若者自身が早いうちからきちんとした自分なりの人生設計を持つことを後押しすることが何よりも大切になると思います。ですから、子供・若者の支援に当たっては、地域社会全体でこうしたライフスタイルの変化を踏まえた取組を行っていくことが今後ますます重要になっていくのではないかと感じています。

都議会自民党は、東京を世界で一番の都市にするための取組の一つとして、若者が夢と希望を持てる教育都市、東京を掲げております。2020年のオリンピック・パラリンピックの開催は子供・若者に大きな夢や希望を与え、今後は世界の舞台に活躍の場を求める若者も増えていくものと思います。今後とも、時代を担う若者の成長をしっかりと応援をしていきたいと考えております。

また、一方で最近のニュースを見ておきますと、子供たちをめぐり、私たちの常識ではとてもとても理解できないような大変痛ましい事件や事故が多発をいたしております。私は、これまで関心を持って取り組んできた課題の一つに児童虐待問題があります。都市化、そして近隣関係の希薄化により地域で支え合う仕組が不十分になる中で、家族でさえも、家族で

あってもセーフティーネットにならない状況があることは大変に憂慮すべきことだと思っています。

都においても、これまで区市町村と連携を強化しながらさまざまな対策を充実してきていることは承知をしておりますが、児童虐待の対応件数は年々増加しているのが現状です。虐待によって受けた心の傷、これはたとえ適切なケアをしても、その子の人生のさまざまな場面で繰り返し影響を及ぼすと思っています。

児童福祉法による支援は18歳という年齢の区切りで終わりますが、そこまで必要な支援を十分に尽くし切れる問題ではないと感じています。これまでも、引き続き支援が必要な子供たちに対してはさまざまな支援関係の方にかかわりを持っていただいているところでありますが、どうしても子供から若者世代へ移行することによって支援の手が薄くなるのが現状ではなかろうかと思えます。

言うまでもなく、自立を果たせない若者たちが抱える課題の多様さ、複雑さを考えれば、行政だけで対応することが難しいことも多く、民間を含むさまざまな支援機関の連携が不可欠であろうと考えます。

今後は、この計画に基づく子供・若者地域支援協議会の設置が区市町村において推進されていくことによって、これまでの支援の積み重ねを生かしながら継続的な支援が可能な仕組みが整備されていくことを心から願う次第であります。

この計画策定を契機に、今の子供・若者が抱える困難や課題に対する理解を深めながら、家庭や学校、地域社会が一体となって子供・若者の成長を応援し、全ての若者が大きな夢と大きな希望を持って活躍できる社会づくりが一層進むよう、私たち都議会自民党はしっかりと後押しをしていきたいと考えております。

どうか今後とも委員の皆様よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○加藤副会長 山加委員、重要なお指摘ありがとうございます。

それでは、次に伊藤委員お願いします。

○伊藤委員 都議会公明党の伊藤こういちでございます。よろしくお願ひいたします。

まずは、この子供・若者計画（案）をつくっていただくに当たって、重ねてのこの専門部会の開催、1回当たりで2時間半ぐらいをかけてやってこられたと伺いましたけれども、とても1回戦2時間半でやられた内容とは思えないほどの本当に盛りだくさんで、また各課題を本当に洗い出していただいている。とりわけ、困難を有する子供・若者の現状と課題、ま

たは取組の方向性ということで、事細かに分析をしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。本当にお疲れ様でございます。ありがとうございます。

また、この取りまとめの中にさまざまな部局、あるいは機関の取組の一覧化というのを出ておりましたけれども、もしかするとこの一覧の中にまだ漏れている部分もあるのかなと思います。いずれにしてもこの一覧化をぜひ実効性あるものにしていかなくてはならないと思います。

さまざまな局、あるいは関係機関が取組をやっていることを、例えばこういう困難を抱えた子供たちが知らない、家族が知らない、あるいは区市町村でさえ知らない。こういうことも実態としてあると思いますので、その周知の仕方等についてもこの一覧化を実効性あるものにしていかなければならないと思います。

また、今後、区市の協議会が設置をされていく方向でありますので、都がこういうことをやっているということをしっかりと周知をした上で、また各区市の協議に入っていくことも必要かと思えます。

特にこの中で私が大きな課題だと捉えたのは、社会的自立に向けて困難を抱えている子供・若者をどう社会的に自立させていくのか。このことを具体的に考えていったときに、まずこの困難を感じている子供・若者が自分自身が相談できる相談窓口が必要なんだろうと思います。当協議会で以前に審議をして施策化になりました東京都青少年・治安対策本部でやっていらっしゃる若ナビですけれども、メールの相談から始まって何でも電話で相談ができることになって、そして今は渋谷とか、若者が集まる町に相談員の方が出掛けて行って面談で若者の悩みを受けとめるということが始まっておりますけれども、こうしたことを子供・若者全てを受けとめていけるような窓口が必要なんだろうと思います。

また、この計画案の中に何度も「ネットワーク」という言葉と「切れ目のない」という言葉が出てまいります。困難を抱えた子供であれば、その抱えたときが小学生であるのか、また中学生であるのかでも違うんでしょうけれども、相談窓口で例えば相談を受けとめてくださる方が、そこに人がいるということが大事だということと、ネットワークの落とし穴の一つに、ある年代まできたらこのネットワークの枠組みからこちらに移していく、あるいはこの相談から今度はこちらの機関のほうに移していくときにどうしても人が変わってしまいますので、これは難しいところはあると思いますけれども、継続した切れ目のない人がいるということが非常に重要なのかなと思います。

最後に、子供・若者地域支援協議会でありますけれども、東京都にしても教育関係、福祉関係、保健、医療関係、さまざまな関係機関が集まった協議会となっていくと思いますが、各機関が捉えるべき実態をしっかりと捉えた上で、それを他の機関のほうにも情報をしっかりと共有していくことが重要かと思えます。

都議会公明党としても、都議会第1回定例会、2回定例会でも取り上げさせていただきました。例えば、都立高校中途退学をされる生徒は年間に約3,000人いらっしゃる。この3,000人いる生徒が中途退学した後どうしていくのか。あるいはまた、中学3年生で不登校のまま卒業をしていく。こうした生徒が大変な数いるわけでありましてけれども、義務教育修了でありますので、この子がそのまま、不登校のまま中学を卒業すれば、その後、一体どこがどうしていくのか。こうしたことの情報共有をしていき、その上で対策を立てていく。こうしたことが重要かと思えます。

いずれにしても、これから区市のこうした協議会、また計画の策定は進んでいくと思いますので、都がどうか先導していただいて区市を支援していただきたいと思えます。本当にありがとうございます。

○加藤副会長 伊藤委員、どうもありがとうございました。

それでは、次に徳留委員お願いいたします。

○徳留委員 1月20日に第1回の総会が行われたときにご要望、提案もさせていただいて、3月18日の総務委員会でも私どものさまざまな子供・若者計画への提案もさせていただきました。大変期待をして、待ちに待った計画だと思っております。

率直に言って、全国的に見ますと東京都のこの具体化はおくれておりますし、一昨年、市長会からも早く東京都が子供・若者計画をつくってくれという要望もあって、ようやく目の見ることになったなと思えます。

特に歓迎したいのは、計画の理念で全ての子供・若者が青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援するという事で、都庁横断的に総力を挙げてという言い過ぎかもしれませんが、重層的、総合的に子供・若者の成長に行政として全面的にバックアップをするということで大変期待もしております。

新しいテーマでいいますと、性同一性障害だとか、10代の親への支援だとか、新しい取組もあって、これも大変注目しております。従来やってきた取組を区市町村との連携を含めてネットワークでさらにレベルアップして欲しいし、まだ取り組まれていない課題も来年度

の予算も念頭に置いて、ぜひ意欲的に取り組んでいただきたいと思います。

そのことを前提にしてですけれども、委員の皆様からもう何人か発言があったようですし、今日ご説明があった古賀先生からもテーマの中にレジュメにも入っておりますが、東京もそうだと思うんですけれども、日本の子供の貧困率、これがやはり大変深刻で、残念ながら世界のOECDの中でも最低クラスという状況がやはり子供や若者の健全な成長にとって暗い影、大変困難な要因になっているのではないかと。

だから、数字でははっきりしておりますけれども、東京においてその貧困がどういう状況にあるのかということの実態をリアルにつかんで調査をして、研究して、その実態にかみ合った具体化が今後必要なのではないかという問題意識は一貫して持っております。

去年、厚生労働省が発表したデータによりましてはひとり親、それから子供の貧困率は高いんですけれども、驚いたことに20代の前半の貧困率が子供の貧困率より高いというデータも発表されていて大変深刻な問題だ。

最近、舛添知事が例の新幹線の焼身自殺をした下流老人という問題と子供の貧困の問題に大変注目をして、これは大問題だということで大変問題意識も持って発言をされているようですけれども、こういう姿勢に大変期待をしたいと思います。

それで、東京都内でも貧困率の高い足立なども独自に行政としてその貧困状況の調査を始めました。全国では、最も貧困率が高い沖縄がこの少子化における貧困問題ということで全県挙げて調査をするという方向にもいっております。かなりのお金がかかることですが、ぜひ実態をつかむ。そして、関係者の声をよく聞いて政策の具体化を図るという点では、今後ともそういう観点での努力をぜひお願いしたいと思います。

その点からこれは注文なんですけれども、私ども6月の第2回定例議会の代表質問でも取り上げましたし、かつての一般質問でも取り上げてまいりましたが、学生の問題が項目としても入っていないというのはちょっと気になるんですね。東京は4年生と大学院生が約74万、そこに専門学校生を入れますと約90万人います。代表質問で言いましたように、本当に使い潰しみたいなブラック企業、ブラックバイトなどで大変深刻な事態に置かれているという事態があることを報告もして知事の対応をお願いしました。

都知事は、非常に前向きに力を尽くしていきたいと言っておられましたけれども、この学生の問題はどの部門が取り上げるのか。東京都民だけじゃなくて、首都圏から、全国から来ていらっしゃるからなかなか対応しにくい面もあるかと思うんですけれども、将来、東京を

支える若い有能な若者たちがそこで育っているわけですから、学生をどういうふうに支援していくのかというテーマというんでしょうか、問題意識はぜひ大事にして検討していただきたいということを最後に要望して発言とさせていただきます。

○加藤副会長 徳留委員、どうもありがとうございました。

それでは、次に小山委員お願いいたします。

○小山委員 都議会民主党の小山でございます。このたびは東京都子供・若者計画、特に古賀専門部会長を初めとして専門部会の委員の先生方におかれましてはこの施策、取りまとめに本当に大変なご尽力をいただいたことに敬意と、心より感謝を申し上げたいと思います。私もこの計画自体、大変すばらしい計画であるということを思うのと同時に、ぜひこれらの施策が推進されることを望んでおります。

そういった中で、今回体系的かつ網羅的にこの具体的な施策として事項が挙げられております。先ほど他の委員の方からもお話ございましたように、今、子供や若者が抱えている課題に率直に言及をいただき、さらに、具体的に事項も取り上げていただいております。特に、私も困難な状況の取組にも記載がありますが、いじめや不登校といった問題、実際に都内に起こっている問題を直接取り扱うことが多くございます。そういった点で、これらの問題に対して都がしっかり積極果敢に対策をとって頂くためにも、本施策を推進していただきたいと思っております。

そういった点から、特に4点について申し上げさせていただきたいと思います。

まず、先ほど専門部会の開催状況の中でもお話がございましたけれども、やはり都としては実態把握をしっかりしていただきたいということでございます。これは、これまでの本会議や予算委員会等々でも何度かやりとりをしておりますが、今の都内の子供・若者の状況について東京都側に質疑をするなかで、その実態の把握、特に貧困率であるとか、あるいは就学支援の状況とか、こういった点について、まだ十分ではないところが見受けられます。

そういった点で、ぜひこういった具体的な今の現実の数字というものをしっかり直視をして対策を立てられるということが私は大変大事ではなかろうかと思っております。そこで、今回の専門部会だけでは、また今回の協議会だけでは十分実態把握まで時間的な猶予がなかったということでございますので、これは継続の案件としてぜひ実態把握については取りまとめ、そして調査を行っていただきたいと思っております。

2点目としましては、第4章の推進体制の整備というところでも掲げられております。都

においても、この計画の推進体制のなかで、さまざまな会議や協議会などの組織があるわけでありすけれども、この施策を実際に実効的に有効ならしめるためには、やはり全庁横断的にしっかりとした体制構築をとることが私は極めて重要だと考えております。

そういった点から、今回の協議会のみならず、せつかくこれだけすばらしい体系的かつ網羅的に入れていただいた事項についてその後の事後把握ということも含めて、この協議会後の対応ということも含めてぜひ検討していただきたいと思っております。

3点目につきましては、今後これから舞台は市区町村のそれぞれの子供・若者地域支援協議会の設立というところに移っていくのだろうと思っております。私はこの89ページにもごさいます関係機関の具体例ということで、法律上想定されているそれぞれの分野、団体、個人が挙げられておりますけれども、私はこの点について1点申し上げたいのは、こういう協議会を設立しますと、ややもしますとやはり公の分野、公的の分野の方が多くなるという傾向がございます。

しかし、都内におきましてはやはり民、例えば教育分野でいえば公立以外に私立、私学ということの存在もございす。あるいは塾、学習塾などといった民間の立場ということもございす。さらには昨今、教育の分野で大変力を注がれているのはNPO法人なども挙げられます。

そういう民間の有識者、民間の実際に現場をあずかっている皆さんにもぜひともこういう協議会の中に入れていただくような東京都としての指針、方針というのを掲げていただきたいと思っております。そういった中で、この子供・若者地域支援協議会が公民のバランスのとれた協議会として十分機能することを求めておきたいと思っております。

最後、4点目としましては、この協議会がやはり先ほど来がお話ございすように縦のネットワーク、これは大変重要なことであろうかと思っておりますが、この縦のネットワークの形成に十分寄与するものであるということに加えて、先ほど申し上げた横のネットワーク、この横のネットワークというのは情報共有ということもあろうかと思っておりますが、この協議会内だけでなくて市区町村全てにおける横のネットワーク、さらには東京都とのネットワークと、さまざまな情報共有が横のネットワークとしてより一層図られて、これら個々の具体的施策の推進に寄与されることを求めておきたいと思っております。

これら4点について申し上げましたけれども、まさしく子供・若者というのは社会にとっての宝であり、財産だと思っております。この計画が子供や若者の未来を支援して、その成

長を社会全体で応援できるような体制が本協議会後に整えられることを求めまして意見とさせていただきます。

○加藤副会長 小山委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして崎山委員お願いいたします。

○崎山委員 自民党の崎山でございます。我が党から欠員が生じまして、今回から委員として初めて出席をさせていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

専門部会の先生方、間口の広いテーマを取りまとめていただきまして本当に感謝を申し上げます。ご苦勞に感謝申し上げたいと思っております。いささか原理的な所感かもしれませんが、何点か思ったところを申し上げさせていただきますと思っております。

まず子育てですけれども、やはり子育ての基本は家庭です。そして、社会の一番小さい、最小の単位は家庭だと私は思っております。まずそれが大前提だというふうに理解をしていますけれども、ただ、そうも言っていないということで、この策定の趣旨、背景にも記載されておりますように、青年期に社会的自立に困難を有する若者が増加をしているというふうに記載されておりますが、本当に私もそのとおりで思っております、やはりそうした中でいろいろな立場でサポートが必要になってきているんだろうと思っております。

全ての子供・若者が青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で支援することということで示されています。ぜひ、これもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そしてまた、憲法で定められています国民の三大義務、これは皆さんご承知のことだと思いますが、教育を受ける義務、勤勞、納税の義務を果たしてもらうためにはやはり子供・若者にしっかりと学力を身につけてもらい、よき勤勞者、よき納税者として社会の一員として自立していただくよう、この計画がいろいろな意味で効果が上がるように期待をしていきたいと思っております。若者のひきこもりや不登校などの大きな問題の解消には、都はもとよりでありますけれども、国、区市町村とそれぞれの持ち場、持ち場での体系的連携をした本計画の進め方が大事なだろうと思っております。

特にご案内のとおりでありますけれども、先月、国で公表されました自殺対策白書によれば、自殺者の約6割が職についていない無職者となっております。この事実を見ても就職支援や、あるいはまた医療的なケアが必要なだろうと思っております。私はこの分野の専門家ではもちろんありませんが、仕事柄、地域の皆さんと多く接する機会があります。その中で

起きたいろいろな事案について、ちょっと述べさせていただきたいと思っております。

まず1人目でありますけれども、私の息子の同年代の子供の話ですが、中学に入学して、学校や、あるいは校風や、先生の対応だと思えますけれども、入学直後1週間もしないうちにもう学校に行きづらくなって、学校に登校する時間になるとおなかが痛くなってだんだん不登校になってしまった子。

2例目は幼なじみ同士でありましたけれども、ふとした、本当に多分、大したことのないひよんなことからのいさかいがもとで不仲になって学校に行かなくなった事例。

3例目は本当に私の近所の子なんですが、快活な子で先生からも信頼されてクラスの取りまとめを期待されるような、そんな子でもあったのですが、それがプレッシャーとなったのでしょうか。学校に足が向かなくなってしまったということで、現在は何とか保健室登校まで回復しているということです。

3人とも、本当に私も知っていますが、とても優しく生真面目な子なんです。なぜ突然ひきこもり、あるいは不登校になったのか、全く理解できないというのが本当に正直な気持ちです。本人の姿を見るすべはありませんけれども、本当に家族の皆さんの心労は並々ならぬものがあつたのだらうと思います。家族だけでこの問題は完結できる問題ではないと思っておりますので、社会全体の対策として取りまとめていかなければならないと考えています。

また、反面、十数年ネグレクトやDVに遭った子どもを何人も里親として受け入れて大家族で暮らしている私の友人から現場の生の声を聞くこともよくあります。ちなみに、彼は何人もの里子を自立させて社会に送り出し、嫁がせて、自分の娘よりも先に孫ができたなどと言って喜んでいました。

さて、本題に戻りますけれども、私たちの知らない普段見えないところで、しかもこの時代に言葉にするにもはばかれるような凄惨な状況下にある子供たちがあちこちにいるという事実を彼からよく聞きます。具体的な事例は今日は遠慮しますけれども、さまざまな問題が山積をしているというふうに理解をしています。そして、この問題は個々の問題ではなくて、単に行政計画だけの問題でもなくて、国民、都民全体の問題としてしっかり取り組む必要があるのだらうと思っております。困っている人をそのままにしておかないサポート体制が必要だというふうに理解をしています。

青少年・治安対策本部を初め、各局の奮闘に期待をいたしまして私の意見とさせていただきます。以上でございます。

○加藤副会長 崎山委員、どうもありがとうございました。

それでは、府中市長の高野委員お願いいたします。

○高野委員 府中市長の高野でございます。東京都市長会を代表して委員としてご指名をいただいております。発言の機会をいただきましてありがとうございました。

何より、この半年という期間で取りまとめていただいた専門部会並びに関係者の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。そして、全庁を挙げてのこの計画について拝見をさせていただきまして異論は特にありませんが、その上で幾つかお話をさせていただきます。

これは偶然のことではあるのかもしれませんが、先週、府中市の青少年問題協議会を開催いたしまして、毎回情報交換に終わることが多いのですが、今回はニートやひきこもりの若者を支援しているNPOの代表の方に30分程度ですが、ご講演をいただくという機会を設けました。

夢と希望が持てない。働くことの意義を持てない若者がいかに多いかということ、それから仮想の世界、バーチャルの世界にすることが多くて、相談会等を開いても本人には届かず保護者がみえるケースがほとんどである。

ですから、なかなか本人とのつながりが持てず、区役所や市役所の生活保護相談にでも来てくれば何とかなるんだけれども、それもなかなかままならないという歯がゆさを感じているというようなことも内容の中にありました。

表面的に、非行の件数などは減っているという警察の関係の方の情報もありましたが、不登校の数は減りませんし、先ほども出ていましたが貧困、あるいは複雑な課題を抱えている子がいかに多いか。さらに、虐待の通報も減ることはなくふえる一方であるという児相の報告などもそこではありました。これは府中市の例を挙げましたけれども、区市町村、皆、同じ共通の課題で悩んでいると思っております。

そういったところで、今回冒頭申し上げましたように、短期間で乳幼児から青年期までの子供・若者計画を、広い守備範囲にもかかわらず多様な取組の方向性を、さらには主体、所管、窓口なども具体的に示していただいたこの計画については意義あるものと捉えております。

しかし、これはまた自分に言うようでありますけれども、これからの区市町村の取組が極めて重要であるわけでありまして、それぞれの計画の策定と支援地域協議会の設置、これについては私も持って帰って早急に各区市町村が取り組むように話をしていきたいと思っております。

けれども、やはり何よりも東京都の適切なお指導と、それから民間を含む関係機関、そして地域との連携をしっかりと促していただくようにご配慮いただきたいと思います。

そしてもう一つ、課題は極めて複雑で個別的で広範でありますので、市区町村での計画ができ上がったということでは終わりでなくて、その後の都としての検証や情報交換、そして分析ですね。こういったことをぜひ後に行っていただいて、縦横のネットワークを有機的に効率的に今後もお願いをしたい。

以上で、私の意見とさせていただきます。

○加藤副会長 高野委員、どうもありがとうございました。

本当にいろいろな視点から深い洞察に基づいたご意見をいただきました。

それでは、皆さんでこれから議論を始める前に、古賀専門部会長から専門部会としての立場でひとつ今の委員の方にお答えをお願いしたいと思います。

○古賀部会長 委員の先生方、本当にいろいろな角度からご意見をいただきましてありがとうございました。また、この全体像を丁寧に見ていただいているということをお話を伺いまして理解できました。本当に感謝いたしております。

特に取り上げられました幾つかの問題、つまり社会的自立の困難にまつわるさまざまなトピック、ひきこもり、障害、いじめ、不登校、虐待、中退、ニートも、挙げれば挙げるだけきりがないいろいろな複雑で個別的な課題がたくさんあるということをお指摘いただきまして、また、こういった問題を入りにしながらこの後の支援の問題を広くつかまえていくことが重要であるということをお改めて認識いたしました。

また、もちろんいろいろな課題を抱えている子供たちにある種の努力を求める部分もあるかと思いますが、それだけでは済まない。また、家族に全て丸投げしてその責任を問うということでも済まない。非常に広範な社会的支援というのが求められていることも改めてよくわかりましたし、これは我々がこの専門部会で議論してきたこととも非常に通じているところだと思いました。

これに関連して、いわゆる省庁横断的といいますか、あるいは部局横断的な横のネットワークをつくる、あるいは地域それぞれの区市町村で情報共有を図るネットワークを構築することについても各先生方からご賛同のご意見をいただきまして大変ありがたく思っておりますし、また、今まで必ずしもそのことが意識化されていたかどうかということは専門部会でも何度も問いかけられていたところで、非常にきちんとした言語化をして、言葉にし

て、そしてその意識を高めていかないといけないんじゃないかと我々も思っております。

また、同時にご指摘の中でライフコースの問題というか、その子供たちの切れ目のない支援の問題も取り上げていただいております。もちろんバーチャルな空間、無業者の増大など、いろいろな問題が山積する中で、どんどん青年期が長期化しているというようなことで、この辺も若者のいろいろな立場、学生さんという立場もあるでしょうし、あるいはまた無業者のような立場になる方もいる。そういういろいろな青年期の人たちのありようを頭に描きながら切れ目のない支援を考えていくべきだということで、我々もすごくたくさん議論したところですので委員からのご指摘はありがたいと思いました。また、少子高齢化、独身世代の増大等々のいわゆる人口動態の変容ということも視野に入れてこの問題に取り組まなければいけないというのは、部会でも出たところでありました。

これに関連して、特に貧困を中心に実態把握ということを何度も先生方からご指摘いただきました。実は、我々もその点については随分専門部会で議論しております。もう少し個別な地域事情に応じた実態把握がないと、それぞれの施策が打てないのではないかと。ですから、この辺も今後の大きな課題ではないかと思っておりますし、また、いわゆるワンストップといいますか、支援の入り口になる相談窓口や、あるいは支援の対象になる人々をどうやって支援を行う人と結びつけていくかも課題です。

こういったセーフティーネットの構築の部分もやはり調査に基づきつつやらないとなかなか効果的にならないということで、ご指摘いただいていることをぜひ行政としてもやっていただきたいと思っておりますし、それに合わせて実は子若のビジョンも5年後に再評価の機会を得て私も直近で評価をさせていただいたわけですけれども、それをしながら今回の計画も見直すような作業がどうしても今後必要なことではないかというふうに改めてお聞きして思いました。

そういうことで、非常に広範で難しいテーマは含まれておりますが、今4点ほどお話ししましたようなポイントは我々も非常に議論したところですので、ぜひ記録にとどめていただきながら今後進めていただければいいし、我々もまたご意見を踏まえてこの後もう少しこの計画を細かく練ってみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○加藤副会長 どうもありがとうございました。

今日は主として都議会議員の皆様方、市町会の高野委員のご意見を伺って、それをもとに修正、最終的なものをつくっていくという作業ですけれども、せっかくの機会ですので専門

部会の方を初め、都議会の方にこういうことを言っておきたいとか、市長会の代表の方にこういうことを言っておきたいとかということがもしありましたら、あるいはまだ8時までちょっと時間がありますので個別のご意見があったら伺いたいと思います。

伺っていますと、改めて問題の深刻さというんでしょうか、それから解決の難しさというんでしょうか、そういうようなことが浮き彫りになってきたかと思えますけれども、そのようなご意見か何かございましたらどうぞ。

今までも東京都はそれこそ社会的な自立の問題というのはずっとやってきたわけですが、今回の一つの特徴はそういう個々の問題等を含めて問題解決のネットワークという点、それから連携していくという点が非常に大きな特徴だったと思うんですね。

問題が深刻だったというのは、とにかく時代全体の流れとして共同体が崩壊して、機能集団が生活の全領域化する中で不可避的に出てきたさまざまな問題があって、その不可避的に出てきた問題をどういう形で解決していくのか。これ自身も、実は非常にチャレンジングな問題だと思っています。

つまり、大げさにいうと人類の流れの中で、ゲマインシャフトからゲゼルシャフトの流れの中でどうしても出てくる問題というのがあって、それに対して東京都がいかに対応していくかというのは世界的に見ても大変な取組になると思います。

裏話をいいますと、この点を集中してやると「こころの東京革命」に本当の意味でなるんじゃないかと思いましたが、ほとんど無視されました。冗談ですよ。無視されたというのは悪いと言っているんじゃないです。それほど問題が深刻で、そう簡単に解決できる問題じゃないということなのだろうと思います。

ただ、問題意識としては本当に社会が動く中で人類が進歩していく情報化、工業化の中で、先ほども言いましたように共同体が崩壊して家族が崩壊してくる、地域社会が崩壊してくる、そこから出てくる課題をどう取り扱うかというとき、今回もそれをそれぞれのネットワークを通じながら、連携を通じながら何とかその問題を解決していこうというのが根底にある今回の答申の姿勢といたしますか、視点だと思うんですけども、どなたかご意見はございますか。

せっかくこれだけ市長から都議の方がいらっしゃるわけですので、もしご意見があればどうぞ。

○仁藤委員 委員を務めさせていただきました仁藤夢乃と言います。

私は、十代の孤立したり、虐待を受けたり、性暴力の被害に遭ったりですとか、人身取引と今、海外から指摘されているJKビジネスなどに足を踏み入れてしまった少女の支援をしています。この計画でも、この委員会の中でもそうした少女たちの現状についてお伝えさせていただいて、この計画では行政が取り組んでいるいろいろなことがリストとして出されているのはすごくいいことだとは思いますが、実際にそれが使えるものになっているのかというところはかなりうまくいっていないなという現状を現場で実感していますので、そういう実態をぜひ皆さんにも今後調査したり点検してもらいたいということを、都民としても委員としてもお願いしたいと思っています。

特に、児童相談所の実態については一時保護所で子供を虐待するようなことがあるということも報道されたりしていますが、本当に私はそういう女の子たちとたくさん出会っているんです。そして、児童相談所に一緒に相談に行っても虐待を虐待として認識されなかったり、緊急の保護が必要でも保護する場所がないということで、家出のまま誰か民間人に預けて一時保護はしないでおこうというようなこともよく起こっています。

恐らく、こういう計画の中ではちゃんと対応しているということにはなるとは思うんですけども、現場ではそこからうまくいっていない、ここに載っている項目からすら漏れてしまっている子供たちとかかわっていますので、特に児童相談所が機能していない実態とか、本当にこういうものが使えるものになっているのかを行政の外からも点検してもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

あともう一つだけ、この計画の中で気になるところがあって、細かいところになってしまいうんですけども、8ページの学校の役割のところの後半、「さらに、同年齢の仲間との交わりを通して、様々な刺激を受け、友人をつくったり、異性の憧れを経験したりして豊かな人間関係の基礎を」と書いてあります。今この政策の中にも性的マイノリティーという言葉が入っていますが、これは異性の憧れを経験しないと豊かな人間関係がつかれないかのようにとられてしまう可能性があると思うので、異性へそういう憧れというのが何なのかはわからないんですが、私はこれは恋愛感情のことなのかと思ったので、異性じゃなくても同性愛者の子供たちというのでもたくさんいますから、こういう書き方はやめたほうがいいんじゃないかなということを東京都の方に意見しておきたいと思います。ありがとうございました。

○加藤副会長 それは、専門部会のほうで作成するときに考えましょう。

○仁藤委員 お願いします。

○加藤副会長 そのほか、まだ時間がありますので、専門部会のときの勢いでどうぞ。

山本委員、どうですか。首都東京にふさわしいものをつくらなければいけないんだと発言されていましたね。

○山本委員 NHKのワールドニュース部で、英語で世界に発信するという部署におります山本と申します。専門が教育でずっと文部科学省の担当などをしてきて、あとは児童養護施設の問題も取材しておりますので、この委員会のほうに入れさせていただきました。

先ほど古賀先生のほうからもご指摘がありましたけれども、見てみると18歳で自立するということが前提にさまざまなっている中で抜け落ちてしまう人がいるので、やはりそこをどう継続的に支援していくかというのをここの専門部会のほうで話し合いました。

世界一の福祉都市を目指す東京ということで、先ほど先生方からもご指摘がありましたけれども、やはり抜け落ちてしまう人たちが多くの中で、どう本当に継続して支援していくのかというのが大事だと思っています。

また、この計画をずっと専門部会で話し合いながら、やはり実効性があるものにしていただきたいなと思っていました。なので、区市町村会のほうでもこれを使ってどういう支援が本当にできるのか、現場でどういうふうに使われるのかというのを先ほど仁藤委員もご指摘されましたけれども、ぜひチェックして見直しをしていただきたいと思っております。

2020年のオリンピックがくるときに、先ほど学生の方たちはどうなるんだろうということの懸念もあったんですけども、本当にこれの実効性があるって東京の子供・若者が世界一の福祉とか、こういったプランになって欲しいと思うので、取材している中でも、こういった協議会はあるんだけど何もできないとか、そこで何があるんだろうとか、そもそもこの協議会は何をするんだろうという委員会がいっぱいあるので、ぜひ実効性があるものになって欲しいと思います。

○加藤副会長 どうもありがとうございました。本当に先ほど申しましたように大変難しい問題で、逆に言うとこれだけ難しい問題にきちんと取り組めれば本当に大変なことなわけです。

大変なことというのは、不可避的に避けることができない課題なんです。歴史の流れの中でも、今ここに出てきた問題というのは避けることができない。それは日本、東京ばかりじゃなくて世界中です。その問題にきちんと東京都が答えを出せるんだという意気込みで、時間その他の制約はありましたけれども、一応これをつくってきたわけです。

それで、今日いただきました都議の委員の皆様と高野委員のご意見を踏まえまして、さら

にパブリックコメントによって都民の皆様の意見を伺って、それで答申案を作成したいと思います。それで、総会においてそれをまたもう一度皆様にご承認をしていただいた上で、第30期青少年問題協議会として舛添知事に答申したいと思います。

それでは、今後の進め方について事務局からお願いいたします。

○野村青少年課長 それでは、事務局から失礼いたします。

計画案の方向性、策定することにつきましてご了承いただきましたので、今後、文言の確認と修正を行いまして、できるだけ速やかにパブリックコメントを実施してまいりたいと思っております。

その後、いただきましたご意見等につきまして必要な修正を加えまして、最終的には8月下旬に開催予定の第2回総会におきまして、知事に対して答申という形で行っていただきたいと考えております。この第2回総会には、本日お集まりの委員の皆様にご出席をお願いしたく存じますので、後日、日程の調整をお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○加藤副会長 ただいまご説明いただきました手順で進めてまいってよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

○加藤副会長 ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということでこの手順で進めてまいりたいと思っております。

それでは、最後にここで事務局を代表して青少年・治安対策本部の河合本部長よりご挨拶をお願いいたします。

○河合本部長 ただいまご紹介いただきました青少年・治安対策本部長の河合でございます。事務局の一員として御礼を申し上げます。

お忙しい中、本当に本日は多くの委員、幹事の方々にご出席いただきまして拡大専門部会という形で開催できましたことを本当に感謝申し上げます。また、熱心にご審議いただき、あるいはご意見をいただいたということに際しましても改めて御礼申し上げます。

今期、30期の青少年問題協議会では、諮問事項といたしまして東京都子供・若者計画という都の青少年行政の現状を示すとともに、これからの区市町村の子供・若者支援の枠組みづくりをより一層促進するという計画でございますが、この大切な計画をご審議いただいたところであります。

本日は古賀部会長に取りまとめをいただき、また、都議会議員の先生方、そして高野市長

にご意見をいただいたということに厚く御礼を申し上げます。

本日、拡大専門部会というものは一定の到達点というふうに考えます。これが開催をできましたのは、ひとえに委員の皆様の精力的なご審議のおかげであると改めまして厚く御礼を申し上げます。

また、全体の運営に加えまして本日も司会をお引き受けいただきました加藤副会長には本当に御礼を申し上げます。あわせて、専門部会の運営をお願いしました古賀部会長におかれましては取りまとめをお願いし、本協議会の専門部会のかじ取りもお願いいたしました。重ねて御礼申し上げます。

実は私、このたび青少年・治安対策本部長からの転出を命ぜられて警察庁のほうに異動することになってございます。17日付でございますけれども、私の後任には現在警視庁の交通部長をやっております廣田耕一が着任をする予定でございます。引き続き、委員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますこと、この場をお借りいたしましてお願い申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻のほど、この青少年・治安対策本部、そして青少年問題協議会の発展を祈念いたしますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○加藤副会長 河合本部長、どうもいろいろありがとうございました。本当に今回は大変な作業で、いろいろなことが重なって時間的制約、内容的なものも膨大な広さ、それこそ一人の人間が全部この領域をわかるなどということは恐らくちょうちんを持って金のわらじを履いて日本中探しても一人もいないんじゃないかと思うぐらい膨大なものでしたが、それを何とか古賀専門部会長を中心に皆様にまとめることにご協力いただきました。

今日ご意見をいただきましたので、その貴重なご意見をもとに最終的な文案をここで修正します。委員の皆様には、パブリックコメントの前に最終的な案をお送りいたします。ですので、本日ご覧いただきました冊子はまだ最終的なものではなくて案ですので、できましたら残しておいてくださるようお願いしたいと思います。

今日は、大変夜遅くに拡大専門部会にご出席いただきましてありがとうございました。

それでは、これで閉会にさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 7 時 51 分閉会